

道路関係四公団民営化推進委員会第43回議事要旨（速報版）

（平成15年6月24日）

1. 日時 平成15年6月24日（火）14:00 - 17:20

2. 場所 委員会室（虎ノ門第10森ビル3階）

3. 出席者

[委員]

田中一昭、松田昌士、大宅映子、猪瀬直樹、川本裕子の各委員

[担当大臣等]

石原伸晃行政改革担当大臣（途中出席、退席）

[国土交通省]

佐藤信秋道路局長、横田耕治高速国道課長、金井道夫有料道路課長、日原洋文日本道路公団・本州四国連絡橋公団監理室長

[日本道路公団]

奥山裕司理事、妹尾喜三郎理事

[首都高速道路公団]

高橋健文理事、斉藤哲哉理事

[阪神高速道路公団]

藤田真理事、小池登一理事

[本州四国連絡橋公団]

小笠原憲一理事、村田正信理事

[事務局]

坂野泰治事務局長、柴田高博事務局次長

4. 主な議題

平成14年度決算概況、民間準拠財務諸表、道路建設事業評価基準等（国土交通省・道路関係四公団ヒアリング）

5. 議事経緯

(1) 国土交通省・道路関係四公団ヒアリング

四公団から平成14年度決算概況、収支状況、民間準拠財務諸表について説明がなされた。また、国交省から道路事業評価基準等の検討状況と民営化に向けたスケジュールについて説明がなされ、質疑が行われた。

委員からの主な意見は次のとおり。

財務諸表等関係

一つの資産評価方式にとらわれず、複数の評価方式で資産評価をすべき。資産内容についてもより詳細に説明すべき。標準的単金の第三者チェックなど、民間準拠の財務諸表について会計士監査を行うべき。

減損会計の導入に対応した検討の用意はあるのか。（道路公団より今後検討するとの回答）

分割の前提として、資産評価方式の統一が必要。5分割は全委員の合意がある点であるにもかかわらず、国交省には分割を実現するという姿勢が感じられない。分割を前提として必要な財務データの作成を早急に行うべき。国交省は分割後の新会社の財務状況、収支について正式に試算して確認するべき。

固定資産について、簡便法による評価を行っているものは、早急に全数評価を

行うべき。

固定資産の耐用年数その他4公団で区々となっている評価基準について、国土交通省で統一すべき。

固定資産の内訳を検討し、売却等リストラ計画を策定して提出すべき。

道路事業評価基準関係

高速道路の事業評価指標について地方自治体の道路計画担当者だけに意見照会するのは対象が偏っている。広く国民に意見を求めるべき。

一般の国民を対象とした重み付けに係るアンケートを委員会として行うべき。

既に一本目の高速道路が開通済の地域での二本目の建設については、その評価に当たり、ハンディをつけるべき（例えば、B/Cについて、1/2評価）。

国交省は第二東名建設後の東名、第二東名及び並行する国道一号の断面交通量を多く見込みすぎている。

民営化スケジュール関係

民営化に向けた具体的スケジュールをもっと実務レベルまでブレイクダウンして示すべき。

措置済としている事項について、今後、より取組みを強化すべき。措置済ではなく、措置途上と理解。コスト削減など不十分。

民営化に関し、検討事項として、分割方式など重要な検討事項と検討手順を明らかにすべき。

分割に際しては、収益還元方式により評価し、具体化すべき。

料金引き下げの社会実験関係

利用者が値下げ効果を実感できるような大幅値下げを盛り込んだ社会実験を行うべき。一割程度の値下げでは不十分である。

ETC利用者に限定した社会実験では意味が薄い。全利用者を対象にすべき。

社会実験に当たり、地方負担を求める必要はない。

これらの意見を踏まえて、委員会として、別紙1のとおり意見集約が行われた。

(2) その他

以上の他、委員から、次のような意見が述べられた。

第二東名を140km/hで走行可能なように設計していることは、建設費が高騰する上、道路構造令を改正せずに処理している。問題である。

(3)次回委員会は7月22日開催とし、以降は別紙2のとおり開催を予定することとなった。

(文責 道路関係四公団民営化推進委員会事務局 速報のため事後修正の可能性あり)

意見集約

平成 15 年 6 月 24 日

道路関係四公団民営化推進委員会

1. 本委員会意見書に沿って、全国 5 つの地域会社に分割することを前提として、キャッシュフローその他の財務データの作成を国交省及び四公団は早急に行うべきである。
2. 料金引下げの社会実験は、ETC 利用に限定することなく、積極的な活用を行い、利用者が値下げ効果を実感できる大幅割引、例えば首都高速道路の夜間半額引きなどを行うべきである。
3. 今後の高速道路建設の取扱判断基準の策定にあたり、指標間の重み付けについて、地方自治体の道路計画担当者の意見だけでなく、広く国民に意見を求める必要がある。このため、本委員会として国民を対象に世論調査を早急に実施する。

当面の委員会スケジュール(イメージ)

年 月	審 議 テ ー マ	備 考
平成15年 (2003年) 3月25日(火)	国土交通省・日本道路公団ヒアリング (当面の措置等)	中旬：非予算関連法案提出締切 下旬：公団15年度予算認可
4月15日(火)	国土交通省・四公団ヒアリング (平成15年度事業計画等)	
5月20日(火)	国土交通省・四公団ヒアリング (補足ヒアリング)	
6月24日(火)	平成14年度決算、財務諸表 他 (国交省・関係公団ヒアリング)	下旬：通常国会会期末 8月末：16年度予算概算要求締切 下旬：16年度予算概算決定
7月22日(火)	国交省・関係公団ヒアリング(補足ヒアリング)	
9月 1日(月)	平成16年度予算概算要求状況 他(?) (国交省・関係公団ヒアリング)	
9月16日(火)	(未定)	
10月28日(火) (14日(火) 予備日)	(未定)	
11月25日(火) (11日(火) 予備日)	改革関連法案検討状況(?) (国交省ヒアリング)	
12月	改革関連法案検討状況(?) (国交省ヒアリング)	

(注)定例日(第4火曜日)の開催を原則とし、予備日は第2火曜日とする。